

1990年代の中国における市民社会論と中国社会

——市民社会論の妥当性の検証——

李 永晶

1990年代の中国における社会思想空間は著しい変容を見せている。その中で、新たな現代化論として登場した市民社会論がその重要性において際立っている。市民社会論者は、いわゆる「国家—社会の良性的な相互作用」という枠組みにおいて、社会の民主化を含む現代化のプロジェクトを捉え直そうとしている。それでは、こうした市民社会論はどの程度適切に現代中国社会の変容を捉え得ているのだろうか。本稿は中国社会の実態と照合しつつ、中国市民社会論による中国社会分析の有効性と問題点とを検証していく。

1 はじめに

市場化が行われている1990年代の中国においては、社会思想空間もまた著しい変容を見せている。その中で最も目立っているのは、市民社会論の登場であろう。市民社会論者は、いわゆる「国家—社会の良性的な相互作用」という枠組みにおいて、社会の民主化を含む現代化のプロジェクトを捉え直している。この意味で、市民社会論もまた後述する1990年代の現代化論の一つであると見てよい¹。では、この新しい現代化論はどのように1990年代の中国社会を捉え、また、どのような問題点を抱えているのだろうか。

1990年代の中国における市民社会論に関する、数少ない先行研究の中に、市民社会論を紹介したりその問題点を指摘したりするものがないとは言えない。例えば、鄧正来は1990年代の半ばまでの中国市民社会論をレビューし、その理論枠組みとモデルを論じている（鄧 2002: 125-73）。また砂山幸雄は民主化という枠組み

におけるその展開と幾つかの論点を紹介している（砂山 1996: 67-72）。しかしながら、両者はともに理念としての中国市民社会論を捉えるに止まっており、それが1990年代以降の中国社会の変容と大きく関わっている側面を見落としている。結局、中国社会を分析するに当たっての中国市民社会論の妥当性についての論究は度外視されているのである。そこで、本稿は中国市民社会論を単に理念として捉えるのではなく、理念の源流とも言える中国社会の実態と照合し、その現代中国社会分析の有効性と問題点とを検証していきたい。

さて、1990年代の中国の社会変動を考えてみると、1989年の天安門事件と1992年以降の市場経済の正式な確立という二つの歴史的な事件を忘れることはできない。というのは、まさにこれらの事件の帰結として、中国社会はいっそう多元的なアクターによる様々な活動が可視的となってきたからである。このような社会の実態に対応して市民社会論が1990年代の社会思想空間において正式な市民権を獲得するよう

になってきているのである。だが同時に、上述の実態に対して、改革と発展の方向性をめぐって新たな現代化論が形成されていく。その例として、「新左派」・「新自由主義」・「新保守主義」が挙げられる²。これらの社会思想がそれぞれ社会発展の一側面のみを強調し、さらにそれに相応するダイナミズム——政治（理念とイデオロギー）、経済（市場）、文化（伝統文化）——を提起している、と指摘することができる。

ところが、単に社会変動の一側面のみ注目しているこれらの論者は、転形期の中国の構造的変動とも言いうる、「社会」そのものの顕在化に十分に留意しているとは言い難い。そこで中国の社会変動を先鋭的に捉えているのは市民社会論ではないかと思われる。そうであるとすれば、社会の顕在化に焦点を当てている中国市民社会論はどのような現実性を有するかという問いに対して、中国社会についての経験的な分析が必要となってこよう。経験的にどのような社会が形成されているのかをみることで、中国市民社会論の特質に迫ることができるだろう³。

具体的に、以下ではまず、（2）1990年代の冒頭に展開された中国市民社会論の主な主張を確認した上で、都市社会における、（3）社区自治、と、（4）民間組織、という1990年代の後半以降の市民社会論者が注目している二つの経験的事実にスポットライトを当て、その具体像を再検討することを通じて、市民社会論による中国社会分析の妥当性を考究していきたい⁴。そして最後に、（5）中国市民社会論に批判的検討を加え、本稿を閉じることにする。本稿を通して、市民社会論者ら——現代中国の知識人——の変革意識の端緒もまた窺えるだろう。

2 中国市民社会論の概要

中国市民社会論の出現が1990年代の出来事であることは間違いがないが、その出現の背景については、1980年代以降の社会変革という内的要因、と、世界的に復権しつつある市民社会論の影響という外的要因があると指摘することができる。本来、伝統的な社会主義のイデオロギーの中で、国家から自立した社会を論じる空間は存立し得ないはずである。そこで、市民社会論の成立という現実はいかに可能になったのか。

2-1 1990年代における市民社会論の成立

1980年代の改革の過程で中国社会、特に都市内部における階層分化・労働関係をめぐって市民社会論に近い論点と問題が既に提起されていた。沈越（1990）と溪兆永（1990）によって行われたマルクス主義における市民社会概念論争は、その一例であろう。だが一般的に市民社会概念は1989年の天安門事件後に海外に亡命した知識人によって始めて使われるとされている（Ma 1994）。しかし政治的意図に貫かれていたためであろうが、なかなか速やかな市民社会論受容には結びつかなかった。結局、中国語世界で市民社会が本格的に概念と分析枠組として提起されるのは、1990年代の冒頭のことであった。

その中で、香港で出版された雑誌『二十一世紀』に掲載された、市民社会と中国の現代化との関係を論じた石元康（1991）の論文や、いち早く市民社会の概念を整理し市民社会の問題を検討した王紹光（1991）の論文は議論の発端となった。そして中国市民社会論を全面的に展開したのは、1992年に香港で創刊された雑誌『中国社会科学季刊』である。鄧正来と景躍進の有名な論文（1992）をはじめとして、この雑誌で

は、1992年の創刊号から1994年の第8期まで既に15篇の市民社会論が掲載された⁵。このように中国語の市民社会論は、まず海外とくに香港の学術雑誌において展開された。

市民社会論が中国国内のアカデミズムの興味を引き起こすようになったのは、1993年のことであった。中でも、『中国社会科学』と『天津社会科学』という二つの学術雑誌は市民社会に関する討論に積極的に介入する姿を見せ、その後の市民社会論の隆盛の基礎を築いたと考えられる。そのうち、俞可平(1993a,1993b)による、マルクス主義における市民社会概念の再検討と「社会主義市民社会」というコンセプトの提起は、時代の問題に真っ向から立ち向かう変革意識の結晶と考えられる。また、マルクスの市民社会概念に依拠して、中国における市民社会の構築の意義——市場経済の育成、民主建設と社会安定——を論じている戚珩(1993)、と同じくマルクス主義における市民社会概念を再検討している徐勇(1993)は、ともに市民社会の問題意識を示している。

この時期に提起された市民社会論は当時充分な反響を呼んでいなかったのだが、この状況は1997年に入るとともに一変したのである。中国の市民社会論の先駆者と言える鄧正來の論文集(1997=2002)の出版が、その意義において一つのメルクマールであったと考えられる⁶。それは、マルクス主義の伝統における市民社会に関する再解釈と再認識に終始しがちであった既存の議論とは異なり、はじめて現代化論の視野において、中国における市民社会の構築を提起し、中国の社会的現実へと接続する回路を有したのである。

その結果、市民社会論は国家と社会との関係に注目するという新たなパラダイムとして、中国社会の現実分析へと適用されるようになった。

興味深いのは、1990年代の前半では中国の学者は市民社会の構築論を海外のアカデミズムを通してしか唱えることができなかった。そうした構築論が前述のマルクス主義の自己変革と手を携え、1990年代の後半には、ようやく正式な「市民権」を獲得するようになった。第3節以降の現代中国社会についての分析からそれが成立する経験的土壌がわかるが、ここではまずその主旨を確認しておこう。

2-2 中国市民社会論の主旨

上述の市民社会論の成立からわかるように、中国の市民社会論は主に二つの関心——(1)マルクス主義における市民社会論の再建、と(2)中国における市民社会の構築——を中心に展開されている。以下ではまず市民社会論の主旨を見ることにしよう⁷。

(1) マルクス主義における市民社会論の再建——マルクス主義における市民社会概念に関する議論は、その源流を1980年代の後半にまで遡ることができる。当時の学者沈越はそれまでマルクスの古典における「市民権利」がブルジョワの権利と同義だとされていたことに対して、「市民権利」の復権を主張している(沈1986)。また、彼は「市民社会」という用語が三つの意味を有していることを指摘し、「資本主義と私有制が消滅した後、市民的経済関係は一定の形式を通して、一定の範囲内で生産手段の全社会の共同所有制と並存する」というマルクスとエンゲルスの考え方を明らかにしている(沈1990: 45-6,50)。このように、市民社会概念は次第に注目されるようになった⁸。だが、その時期の中国は社会の分離の初期段階にあり、市民社会の意義を十分に認識しえなかった。そして市民社会概念が現代化論の枠組みで議論し始められたのは、1989年の天安門事件と市

場経済の確立を経た1992年以降のことであった。俞可平の研究は、代表的な理論的成果と考えられる。

俞可平によれば、マルクス主義においては、市民社会と政治国家が一对の歴史的範疇であると同時に、一对の分析的範疇でもある。歴史的範疇として、市民社会は人類社会の一つの特定の発展段階を指す。分析的範疇として、市民社会は私的領域における人間の活動に対する抽象であり、公共領域の抽象としての政治社会の対立物である。そこで、「市民社会が政治国家によって覆われた前資本主義の時期に、国家は社会からすべての権力を奪い取った。……これに反して政治国家が市民社会に覆われるポスト資本主義の時期においては、市民社会は国家からすべての権力を取り戻し、すべての人間が権力の所有者となる。そして市民社会と政治国家は新しい基礎に基づいて再び融合し、二者の分離はなくなる。この時、歴史的範疇としての市民社会と政治国家は存在しなくなる」(俞 1993a: 60-2)。このように、マルクス主義における市民社会はもはや批判の対象ではなくなり、政治国家を吸収する場となっている。

ここで特に留意しておきたいのは、マルクスのテキストについての再解釈としての、「マルクスは国家と市民社会との表面的分離と対立に着目したのではなく、二者の実質的統一を指摘した」(俞 1993a: 74)、という俞可平の結論なのである。つまり、マルクス主義における市民社会概念が再解釈されたばかりではなく、市民社会の自立性を認めた上で、なおかつ、政治国家と市民社会との実質的統一を力説している、という言説戦略なのである。

さて、このように再解釈されたマルクス主義的市民社会論は、中国の現実にとどのように接続できるのだろうか。「社会主義市民社会」とい

う課題が、この問いに答えるものである。実際、俞可平にとっては、社会主義において政治国家と相対するような市民社会が存在するかどうかはもはや問題とはならなかった。というのは、マルクスの理論における「政治国家と一定の市民社会とが対応する」という基本理論からすれば、社会主義における市民社会もまた存在するはずだからである。要するに、「市民社会はどの時代においても上部構造の基礎を構成している以上、社会主義政治国家の背後にそれと対応する市民社会が存在するはずである」(俞 1993 b: 45)。

このように、社会主義市民社会の概念が提起されている。だが、そうした概念は政治国家と市民社会の「実質的統一」を枠組みとしていることに注意を促したい。この点については、社会主義市民社会の意義を論じる際に、俞可平が挙げている経験的事例からも窺われる。俞は①体制外的企業の発展、②政府が行っている分権と役割の転換、③私的利益の保護と所有権概念の明確化、④個人生活と政治との疎遠、という四つの視点から社会主義市民社会の現実性を論じている。そして、そうした市民社会が「政府職能の改革」、「政治の安定」、「社会主義民主の建設」という三つの国家目標に役立っているとされているのである(俞 1993b: 46-8)。したがって、社会主義市民社会はその概念が端的に示しているように、それが「社会主義」という体制を基礎としているものであり、市民社会の理論史に見られるような、国家－市民社会の二項対立を最初から排除したものなのである。

したがって、マルクスの国家と市民社会との「実質的統一」に基づく社会主義市民社会という概念の提起によって、中国マルクス主義における市民社会論の再建は完成したといえる。だが、社会主義市民社会とはどのよう

なものなのかについてははっきりしたイメージは提起されていなかった。実は、「社会主義市民社会」論に先立って、以下で紹介する中国の現実に即した、中国における市民社会の構築論がすでに提起されている⁹。

(2) 中国における市民社会の構築論——鄧正来と景躍進は前述の論文において正式に市民社会の構築論を提起した。彼らはまず市民社会の理論構築と社会現実との接点を提起している。すなわち、「現代化の後発国家として、中国は政治構造と社会構造を相当の程度で調整し、現代化の受容とその発展を促進しなければならない」と(鄧・景 1992: 3)。だが中国の現代化プロセスにおいては、天安門事件に端的に見られたように、政治的な変革が政府の正統性の危機へと直結した結果、政治構造変革は芽生えの過程で失敗したのである。こうした現代化のジレンマの根本的な原因は、「国家と社会との間に現代化の発展に適合する良性的構造が形成されていない」ためとされ、「よりの確に言えば、社会に独立的、自治的構造的な領域が形成されていないということである」という(鄧・景 1992: 5)。

かくして市民社会を構築する必要性が生じる。そして、「現代化のプロセスに対する戦略的思考として、市民社会理論の根本的目標は下から健全な中国市民社会を建設することである。中国市民社会の構築を通じて、国家と市民社会という二元構造を漸次的に確立し、二者の良性的関係を形成する」という(鄧・景 1992: 5)。すなわち、現代化という現実的な問題こそが、市民社会論の問題関心の根本的所在なのである。より明確な表現でいうと、「中国市民社会が追求しようとする目的は、国家と社会の構造的な変革を促進し、経済の市場化と政治の民主化を実現する」ことである(鄧・景 1992:

11)。ここで注目しておきたいのは、現代化という国家のプロジェクトへの訴えることを通して、市場化と民主化を実現させるという論者の問題意識なのである。

そこで、二人の論者はこう市民社会を規定する。「中国の市民社会は、社会成員が契約性の規則に依拠し、自発性と自治とを基礎とし、経済的・社会的活動を行う私的領域及び政治参加のための非政府的な公的領域を指す」と(ibid.: 8)。こうした市民社会の主体は、「独立した個人、群集、社会団体と利益集団」とされ、その内部的関連は、「市場における交換活動に内在する契約性の関係である」とされている。こうした市民社会概念の規定から以下の二点を読み取ることができよう。第一に、市民社会の主体は国家からの独立性と自主性とを有している。第二に、市民社会は市場活動という基礎を有する。

だが、そのように規定されている市民社会は既存の国家体制とどのような関係を有しているのか。二人の論者による、市民社会と国家との「良性的な相互作用」¹⁰論がこの点を明白に示している(鄧・景 1992: 13-4)。具体的に述べると、一方では、国家は市民社会の独立性を承認し、市民社会に制度的・法律的保障を提供し、市民社会に合法的な活動空間を与える。また、国家は市民社会自身が解決できない利益に関わる矛盾とコンフリクトに対して仲裁と協調を行う。他方では、市民社会は国家を制限する力量を有する。市民社会は自由を保障し、国家が独裁体制へと後退するのを防止する。また、市民社会は多元的な利益集団を育成し、民主政治にしっかりした基礎を築き上げるのである。

要するに、鄧らの論者は既存の体制における国家と社会との関係を問題視し、二者間の良性的構造を創出することを通して、現代化という課題を推進しようとしている。無論、その戦略

は現実性に乏しいものではない。すなわち、強力な国家があまりにも自明な存在であったということからすれば、市民社会を構築するに際しては、国家の役割を全く無視することは難しい。また、国家の絶対的な権威と権力を制限するという点で、市民社会は、まさにその意義を示している。このように国家と市民社会との関係を規定すれば、まさに二者の「良性的な相互作用」となるだろう。こうした関係論は今日の中国市民社会論者に広範に受け入れられている国家と市民社会との関係論となった¹¹。

2-3 市民社会論の問題意識についての再考

以上の検討から、中国市民社会論について次の二点が明らかになっているだろう。

第一に、いかに中国の現代化を実現させていくかというモチーフによって市民社会論が貫かれているという点。実際、市民社会論はまさに現代化論と銘打つことを通して言説空間における合法性を獲得するようになったのである。それは、中国市民社会論が社会主義体制の下で形成された国家と社会との癒着を問題視し、1980年代以来の経済改革を契機にした二者の分離という経験的な事実を踏まえつつ、新たに現代化——経済の市場化と政治の民主化の実現——に関する構想を提起しているのである。

第二に、そこでは、国家と社会との良性的な関係の構築が目指されているという点。すなわち、新しい現代化論としての市民社会論は社会主義における国家と社会との関係を再調整しようとするものなのである。このモデルは、鄧正来らが現代化論の枠組みにおいて明白に提起したもののだが、俞可平らのマルクス主義的市民社会論に見られるモチーフでもある。かくして、中国市民社会論は国家と社会との良性的な相互作用という関係の再構築という点に収斂してい

くのである。

まとめると、国家と社会との良性的な関係の構築を主旨としている市民社会論とは、1980年代の改革から生じてきている現実に基づいたものであり、現代化をさらに推進するための機制として提起されているのである。そして論者にとっては、そうした（国家と社会との）関係が一定の現実性を有しているものであると同時に、目指されるべき関係でもある。では、こうした市民社会論は中国社会の現状をどの程度踏まえたものであるのか。以下ではこの問題を検討し、市民社会論による中国社会分析の妥当性を検証していきたい。

3 社区自治と市民社会論

先に述べたように、経験的な事実に注目する市民社会論者は殆ど都市社会を市民社会の原点として考えている。一方では市民社会の歴史から見れば、こうした都市社会と市民社会との関連はごく自然なものである。他方で1950年代以降に形成された都市—農村という二元構造の中では都市社会が常に上位を占めてきたことから、都市社会を中国社会の発展の方向としての市民社会に結び付けることは決して不可思議なものではない。とくに、改革開放とともに形成されてきた社区自治は中国市民社会のモデルとして市民社会論者の注目の焦点となっている。こうした改革のプロセスにおける社会の再編成としての社区自治は、それまで存続してきた「単位制」の解体という局面に対応するものでもある。そこで次の節では、まずは改革期における単位制の崩壊から社区自治の性格を描いてみよう。

3-1 都市社会組織としての単位制の解体

周知のように、1949年以降の現代中国は人民

公社を基礎とした農村社会を形成すると同時に、単位制を基礎とする都市社会を形成した。企業を中心に編成された単位制は、単位を通じてすべての都市住民を厳格に国家管理のシステムへと組み込んだが、そこでは単位とは生産の単位であるだけでなく、生活の単位でもあった。従業員の日常生活から町内の紛争解決まで、生活のほぼすべての領域が単位によって担われ管理されてきたのである（譚 1991）。この意味では単位制は伝統社会的なパターンな性格を有していた。こうしたパターンな単位制の実施と解体は中国社会を考察する上で重要なポイントであると思われる。以下、実施と解体がもたらした社会的帰結を順に見ていくことにしたい。

（1）単位制の実施の社会的帰結——単位制が実施された結果として、以下の二点の社会的帰結が確認できる。

第一に、均質的、静止的社会の形成である。計画経済の下で人的流動は極めて厳しく制限されており、都市の大小企業と国営企業単位の間にも、諸々の障壁が立っていた。また、流動が原則可能なときにさえ、数々の審査を通過しなければならなかった。こうした状況は、人々に対して一種の相対的に安定したエトスを与えることになる。人々は、自覚的にせよ非自覚的にせよ、自己の単位あるいは部門こそが、自己の真実の利益を実現させ、またその利益を保護することができることを認識していたのである。第二に、成員の主体と権利意識の欠如である。すべての企業と事業単位はそれぞれのレベルの政府機構に属しており、都市の構成員は各々の単位に属していた。単位は閉じた構造をしており、構成員のすべてを管理要件としていた。その結果、単位の構成員は単位を中心とする帰属意識を形成し、公民としての権利の意識を抱くに至らなかった¹²。結局、単位制の中の人間は独立

性を有する自由を特徴とする近代的人間ではなかった。

（2）単位制の解体の社会的帰結——以上で指摘したように、単位制の社会的基礎は社会成員に十分な就職保障を提供することであった。国家は単位における諸資源の唯一の、もしくはは主要な提供者であった。そして単位制の解体は何よりもまず、そこに閉じ込められていた成員の解放を意味するだろう。

実のところ、単位制は改革期に入ってから自己解体の要因を内に孕んでいた。1984年に始まった政治と企業の分離を目標とする都市の経済改革の中で、企業の自主性が増強された結果、市場メカニズムの下で、企業と事業が担っていた包摂的な社会的機能は分化し、政府が担っていた大きな役割も転換を迫られていく。このプロセスの中で、単位に吸収されない人員が増加しつつあると同時に、単位の構成員は単位だけではなく、単位以外の、いわゆる「社会」に次第に依存するようになったのである。その結果、国家の代理人である単位と比べて、相対的に自主的な都市社会が形成されつつあり、それがさらに国家と都市社会との分離を促している、と考えられる。

単位制の解体はよく「単位人」から「社会人」への転換として捉えられている¹³。単位人とは「計画経済体制の下での中国人の存在状態」とされていることに対して、社会人とは「行政システムあるいは単位に帰属することなく、平等的な主体として外界と関係を持つ存在状態」とされている（李 2002: 59）。重要なのは、そうした転換は都市住民の観念を変化させていったことである。つまり、単位制の解体によって都市の住民は社会領域で活動するようになり、市場経済の活動を通して新たな結び付きを作り出している。具体的な経済的・社会的活動を行う

社会人は、従来の単位への帰属意識と異なり、日常生活に根ざした諸権利意識を形成しつつある。

要するに、単位制崩壊から二つの社会的帰結が理解される。第一に、かつての単位によって担われていた社会的機能、例えば構成員の福祉が社会そのものに還元されてしまったこと。第二に、単位制の保障から離脱した個人は自由な個人として、市場と社会における活動を通して自ら自立性を獲得しつつあるということ。このように、単位制の解体は社会の浮上と自由な個人の形成につながっていると思われる。

以上で単位制の崩壊を指摘しておいたが、本稿にとっては、単位制の解体——社会からの国家権力の引き上げ——が、どのような社会的空間を作り出しているのかが重要な問題となつてこよう。近年広範に実践されている「社区自治」がその問いを検討する上で重要であると思われる。詳細は後述するが、構成員を厳格に管理する単位制と異なり、社区自治はその構成員による自治活動に基づくものである。

3-2 社区自治の歴史と実践

社区 (Urban Community) という用語について、現代中国では一般的に「一種の自発的生活団体を指す。それは一つの組織体系、相互作用の様式、共同の規範と権力構造とを有する。しかし現実的な水準においては、大多数の社区はそうした特徴を有しておらず、もっと住民区」の概念に近いものである。異なる社区の境界線も自然に形成されたものではなく、町と住民委員会によって確定されたもの」であると理解されている (李 2003: 137)。また、地域社会としての社区は「相対的に安定した文化的意義を有した地域」、「一定規模の同質性を有する人口」、「共同的な文化心理と生活様式」、「水平的分布

と連合とを主要な特徴とした組織構造」などの一連の特性によって規定される。つまり、社区は一種の「社会生活の共同体」として理解することができるのだが、ここでは、それが単位のような従属関係に基づくものではないという点に注意を促しておきたい。

実は、都市部にはもともと 1950 年代に発足した「住民委員会」という自治組織があった。しかしその後の政治運動と社会運動の中で次第に政府の末端組織となつてしまい、その自立性はいったん失われた。そして改革の時代に入ってから、住民委員会の有する自治的な性質は 1982 年の憲法によって再び確立されるようになるが、この住民委員会が、今日の「社区自治」の基礎となっているのである。1991 年、中央政府の民政部は、「社区建設」の目標を提起した。2000 年、中央政府はもう一度民政部の「社区建設」に関する意見を社会に伝達した。国家が推進する社区建設は、今や国の目標ともなっている¹⁴。こうした方針の転換の背景を中国社会から見出すことは困難ではない。

一方では、単位制の解体と社会の浮上とともに出現してきた様々な社会的問題が次第に表面化してきた。つまり、単位という国家組織の一環から放出された個人は、一定の自主性を獲得したとはいえ、既存の社会秩序を乱す要因と見られている。また、近年の出稼ぎ労働者の流動もまた社会問題として現れている。こうした転形期における社会問題に対応して提起されたのが、社区自治であったと見ることができる。また他方では、社区自治は政府の需要でもある。実際、単位制という既存の統治システムの衰退によって、政府は新たな都市の統治手段の選択に迫られていた。上述の社区自治の歴史からもわかるように、中央政府は社区建設において常に積極的な役割を演じており、このこと自体、

まさに国家にとっての社区自治の意義を表しているのである¹⁵。

要するに、都市の住民自治は社会の基底と国家との双方からの需要に応じて出現したものと考えられる。

3-3 社区自治と市民社会論

以上で社区自治の実践について描いておいた。それでは、このような社区自治について、中国市民社会論者はどのように捉えているのだろうか。

社区自治と市民社会を積極的に関連付ける代表的論者は、明確に社区自治を中国市民社会の基礎であると主張している。そして、こうした社区自治に大きな意義が付与されている¹⁶。例えば、李駿は、「社区建設は、市民社会の土台となり、市場経済を整え、民主政治を発揚し、最終的な意味で中国の現代化を推進することになる」、と指摘している（李 2003: 137）。また社区を建設することを通して、「強力な国家—強力な社会」を特徴とする市民社会を築き上げることになるとも論じられている（徐 2003: 125）。彼らの主張をまとめると、社区自治がまさに自治という理念を有しているからこそ、国家と社会との良性的な相互作用の関係論に近い組織とされているのである。

しかしながら、社区自治の歴史と実践についての検討からもわかるように、そうした自主性とは国家と社会の双方から創出されたものでもある。それは国家権力に対する制限の機能を果たすことは可能ではあるが、同時に、かつての国家の機能の一部を担うこともまた要求されている。したがって、社区の自主性という観点からすると、社区自治と市民社会論の理念とはそれほどかけ離れたものとは思えないのだが、それが国家の統治機構の一端でもあるとすれば、

単純に社区自治において国家と社会との「良性的な相互作用」が作動していると思ってしまうのには問題があるように思われる。

実際、社区自治についての、「党の委員会が主導すること、民政部門が主管すること、関連の部門が調和すること、町の住民委員会が主催すること、社会が支持すること、民衆が広範に参与すること」という民政部の指導意見からも理解されるように、ここで社区自治における党と政府の役割が何よりもまず強調されている点からみて、社区が単純には国家から自立した市民の領域とは見なしがたい¹⁷。また、現時点では上から下への働きかけの次元においては社区が盛んに議論されているが、下から上への政府への働きかけという次元においては住民たちが熱意を示していないということも指摘されている（孫 2003: 114）。要するに、社区は住民の自治組織とされているのだが、社区自治において住民たちは必ずしも相応しい役割を果たしているわけではないのである。

まとめると、市民社会論者による国家と社会との良性的な関係論は、党と政府の支配的な役割を適切に捉えているとは思えない。また、それは住民からの動きかけの弱さに十分に注目しているとも言えない。結局これは、中国市民社会論というものが、現代中国に実在する上述の関係をそのまま温存しているのであって、中国社会の現状について十分に批判的な視点を提供していない、ということの意味しているだろう。

4 民間組織と市民社会論

上述の生活共同体に基づく、社会の基底層の組織としての社区自治とは異なり、経済改革の中でローカル・ナショナルレベルに各種の民間

組織が現れつつある。そしてその活性化について多くの市民社会論者の注目を集めている。では民間組織の現状から見ると、中国市民社会論はどのような妥当性を有しているのだろうか。

4-1 中国における民間組織の現状

実際、1950-70年代の中国においても数少ない社会团体が存在していた。国レベルの社会团体としては、「労働組合」、「共産主義青年団」、「全国婦女連合会」などの八つの団体があった。これらの団体は実質的には政府の給費に依存し、行政システムへ従属していた政府主導の社会团体であり、今日まで存続している。だが、これらの社会团体も、単に共産党の編制の外に存在するという意味で「社会团体」と名乗っているに過ぎないのであり、自発的に結成され、自主的に活動する社会团体ではなかった。

改革開放から生じた経済的な帰結として、各種の民間組織の発足と活動に必要な経済的条件が整うようになったと考えられる。中国の民間組織は通常、「社会团体」と「民営非企業単位」という二種類の団体を指すのだが、改革以前に既に存在した「人民団体」と「住民組織」までを含むと主張する研究者もいる¹⁸。1989年にすでに全国レベルの社団は1,600個に達し、地方レベルの社団は20万個が形成されていた。1989年の天安門事件とその後の政府の規制によって社団の数は一時的に減ったが、2002年の末までに13.3万個の社団が結成されている。その中で全国、省、県のレベルの社会团体はそれぞれ1,712個、20,069個、52,386個である。また、「民営非企業単位」は全国に11.1万個が存在している¹⁹。このように規定された民間組織は次のような性格を示していると考えられる。

第一に、民間組織は民間と政府との二重性を有している——多くの研究者が指摘するよう

に、大半の民間組織は明らかに民間と政府との二重的性格を持っている（王・孫 2002: 26; 俞 2002: 202; 郁・呉 2003: 148）。実は政府は重要な組織、例えば各レベルの「婦女連合会」、「労働組合」、「商会」、「赤十字会」などに対しては、経費の支給と党の支部の設置によって管理とコントロールを行っている。あるいは「消費者協会」という民間組織のように直接に政府の工商行政管理局に属しているケースもある。これらの民間組織は、政府主導の組織であるがゆえに、その行動は政府の方針と殆ど一致している。だが、政府の管理に属さないような社会問題への積極的な対処——人道的救援・援助、家庭内暴力への介入、失業者の再就職の斡旋など——の点からすれば、これらの組織は独立性を有した民間の性格をも帯びているとも言える。したがって、いかに自主性の方針と政府への従属とのバランスを取りつつ活動するかという点が、重要な組織と団体にとって依然として問題となっている。

第二に、民間組織は政府と社会との仲介的組織である——この性質は上述のような民間組織の半官半民という二重性に由来するものと考えられる。民間組織についての経験的研究者が指摘しているように、民間組織は「仲介的特性、すなわち政府と社会との間の架橋と紐帯の役割」を果たしており、それが「社会の中間層」と呼ばれている（王・孫 2002: 27）。こうした「社会の中間層」はかつて政府に担われていた社会的機能を引き受けることによって、自身の自立性と合法性を獲得するようになったのである。

4-2 民間組織と市民社会論

以上の民間組織の現状についての再検討から、次のことが明らかになるだろう。すなわち、民間組織が、経済改革に伴う社会構造の転換の

中で、政府と民間との双方からの推進力によって、短期間に急速な成長を遂げ、さらにその成長は加速されているということである。具体的に述べると、政府は社会の顕在化に対する効率的な管理のため、自身の権力を社会に引き渡している。そして、社会は自己のダイナミズムによって譲渡された社会的機能を果たすと同時に、自己の自立性と独立性の範囲を拡大しようとしている。では、こうした民間組織の現状からすると、中国市民社会論の妥当性とはいかなるものであろうか。

第一に、民間組織が有する相対的自立性と自主性という点においては、中国市民社会論の分析は妥当なものと考えられる。確かに国家は経済的、行政的制度を通して民間組織をコントロールしており、組織が国家の方針から逸脱することを防止しようとしている。この意味で民間組織の自立性は完全なものではない。だが、民間組織が国家と市場とは異なる独自の活動の領域と独自の規範を有していることを考えてみれば、民間組織が独自の社会的領域を作り出しているのも明らかで、それを国家との相互作用の一極と考えても良いだろう。とくに改革开放前の国家と社会とが高度に癒着していた歴史的状况を想起すれば、民間組織の隆盛の中で変容しつつある国家と社会との関係は、市民社会論者の捉えている市民社会の出現を意味している。

第二に、民間組織による新たな社会空間の創出は確かではあるが、そのプロセスにおける社会的諸力と国家の機構・制度との相互作用は、中国市民社会論に回収され切れないものである。実のところ、社会への分権を中心とする改革のプロセスの中で、国家は依然として支配的な役割を演じている。例えば郁建興らは、①国家が民間組織を形づくること、②民間組織は積極的

に国家を表現するシンボルを受け入れること、③民間組織は正式に国家体制に融合すること、という三点を挙げ、二者の相互作用を描き出している（郁・呉 2003: 145-6）。具体的に国家は民間組織の設立の条件として「当の民間組織を管理する政府機関の認可」を要求するが、民間組織は積極的に「民間性」を放棄し、政府の関係者を組織の責任者とするを通して、国家が有する権力と資源とにアクセスする機会を獲得する。その結果、民間組織は国家の指導を受け入れることによって合法性と効率を獲得する一方、国家は社会に対するコントロールを効率的に達成するのである。

以上の分析はある種の理論的な図式化であり、実際には社会团体と国家とはより雑多な様式で組み合っていると考えることができよう²⁰。だがその本質においては、こうした関係は、資源を介した相互作用であることと見ることができるのであって、すなわち、国家と民間組織とは互いの資源の交換を通して、相互に織り合うようになり、社会に二重的性格を有した制度の領域を創出しているのである²¹。

そうであるとすれば、このように民間組織が国家の職能部門と重なっている状況の中で、多元化した社会の利益と力量を代表することがいかに可能になるのか、これが市民社会論者が見落としている問題である。つまり、国家と社会の「良性的な相互作用」を保障するメカニズムが具体的に示されていないのである。さらに言えば、そうしたメカニズムの欠如のため、市民社会論は容易にその規範の現実性——例えば、下からの国家権力の規制——を失いかねないのではないか。したがって、民間組織が今後、市民社会の岩床になっていく可能性は否めないが、それを国家と社会との良性的な相互作用の結果であると分析してしまうのは、上述したよ

うな様々な問題点を覆い隠す結果につながってしまう恐れがあるといえよう²²。

5 おわりに

本論は、中国社会の現状と照合し、中国市民社会論による中国社会分析の有効性を検証してきた。まとめると、現代中国においては、1978年以後の経済改革の帰結として、社会利益の多元化や社会問題が噴出し、社会そのものが可視化しつつある。これらの過程で、国家は社会の諸々の力量を再び国家体制へと統合しようとし、それを社会からの権力の引き上げによって創出された「社会」の領域を通して実現しようとしている。したがって、本稿が分析している社区自治と民間組織をはじめとする社会的空間の形成は転形期の中国において社会の基底層の行為と国家変革との結果である。

言うまでもなく、市民社会論がまさにこうした社会変動に鋭敏に対応し、国家と社会との良性的な関係の構築を提起しているのである。その論点は本稿が述べているとおりではあるが、注目すべきは、そうした1990年代の冒頭で提起された問題意識と構想がその後、むしろ、中国の社会変動によって一層裏付けられているという点である。この意味では、そうした相互作用論は、徹頭徹尾、現代中国の社会変動に根差しているものである。したがって、中国市民社会論は1990年代中国の社会意識を先鋭的に抱えていると同時に、1980年代の文化的現代化論と異なり、中国社会の現状に即した社会科学の視点からの現代化論でもあろう。

だが、そうした現実性に覆われている中国市民社会論の問題点に注意を促したい。一方では、中国市民社会論の成立過程からも窺われたように、現代化論の性格を有している市民社

会論の多くは先ずは政府による改革に期待して問題提起を行っているのである²³。その結果として、市民社会論は強い政策志向というモチーフを有しており、政策関係者に流通しやすいような一面がある。そして、国家と社会との良性的な相互作用のモデルに即して言うと、論者が国家の行為に主眼を置いているがゆえに、本来市民社会論の対象ともいべき社会そのものが矮小化されがちである。他方では、中国社会についての本稿の分析からわかったように、社会——例えば社区自治と民間組織——の未熟には理由がないとは言えないが、社会の現状とそこに潜んでいる可能性を十分に捉えていないことは、中国市民社会論の妥当性を損ねることになっているだろう。

したがって、市民社会論は現代化の過程をよく捉えた分析の一つであるが、現状ではそれを過大評価することもできない。前述のように、圧倒的な権力と資源を有する国家が社会の形成のプロセスで支配的役割を演じているのが現状である。そこで、こうした国家の政策と密接に関連している市民社会論は、いかに改革と現代化をさらに推進することができるかが問題であり続けるだろう。そうであるからこそ、この「良性的な相互作用」の理念に隠されている国家と社会との不平等な関係をさらに問う必要があるのではないか。したがって現代中国の社会変動に基づいて、「良性的な相互作用」という中国市民社会論の規範に対してはそれを批判的に問い続けていく必要があるだろう。

最後に、市民社会論が有しているこうした問題点は、市民社会論の戦略から由来したものと考えられる。すなわち、市民社会論者は社会主義体制の下で形成された国家と社会とが癒着した状況に批判を加えているとはいえ、進行中の社会改革を正当化することを通して、社会変

革の青写真としての「中国市民社会」を提起しているのである。その結果として、市民社会論が進行中の国家政策と同調している様相を呈しており、中国社会を捉える際にその妥当性が弱められてしまっているのである。これは、いわば中国知識人による観念の先行とも呼ぶべきものでもあるが、硬直化した古い社会主義の理念と実践が融解しているところに現代中国の方向を捉え直そうとしている社会の構想としては、中国市民社会論の意義は否めないであろう。

注

¹ 現代化とは、日本語の「近代化」もしくは英語の modernization に相当する中国語の表現である。現代中国の社会思想におけるこの用語の重要性を考慮し、本稿はあえて「近代化」と訳さずに、「現代化」という表現そのままを用いることにする。

² 1990年代の中国における現代化論の構造とその問題点は興味深い問題である。これは詳細に検討する必要がある問題なので、別稿に委ねることにしたい。ここで指摘しておきたいのは、市場社会の出現と現代化のプロセスに対する関心こそが、1990年代の社会思想空間の基底をなしているとはいえ、中国社会の現実に対する把握は必ずしも一様ではないという点である。

³ 後述するが、中国市民社会論は1990年代の冒頭にアカデミックな言説として市民権を獲得したのだが、市民社会論の視野で中国社会の現状を分析する市民社会的言説の出現は、1990年代の末のことであった。そこで、この時間の差そのものが中国市民社会論の特質を物語るものとなるのではないか。

⁴ 中国の農村社会における村民自治に一部の論者は市民社会の希望を寄せている。農村市民社会論（趙2003; 呉2002）がその代表的な見解である。だが、農村をむしろ市民社会の障害と捉える理論の方が主

流である（石1991; 鄧・景1992; 蕭1995）。本稿では市民社会論者に共同に注目されている都市社会における社区自治と民間組織を分析することにするが、その際に市民社会論の理論枠組みを介しての中国社会の分析はなるべく排除することを心掛けた。

⁵ この数字は鄧正来の1994年に執筆した論文（鄧2002: 100-24）によるものである。

⁶ 1998年以降、『戦略与管理』、『社会学研究』などの学術雑誌と各大学の学報に市民社会を問題にする論文が続々掲載されるようになり、1999年以降に掲載された論文の数に大幅の増長が見られた。

⁷ ここでは主に市民社会論の初期段階の主張を紹介することにすが、後ほどの市民社会論を強く規定したのが、この時期の市民社会論であることを考えると、この時期の市民社会論は、むしろ、最も鮮明に中国市民社会論の時代意識を示すものであると言てよい。

⁸ 沈の観点に対して溪兆永はマルクスのテキストに依拠し、マルクス主義における沈の「三つの意味」が存在しないと反論している（溪1990: 36）。つまり、この時期においては、論争は用語の解釈を中心に行われていた。論争の結果として市民社会概念が理論のアジェンダに挙がったと考えられる。

⁹ 時間的には、（1）に先立って（2）が先行して提起されたのだが、（2）は香港で提起されたものであることを考えると、中国本土においては、むしろ、（1）が先に注目されているのである。

¹⁰ 中国語では「良性互動」と呼ばれる。

¹¹ 枚挙はできないが、例えば蔡（1997）、葉（2003）などはともに「良性的な相互作用」論を強調している。また、多くの学者は関係論を「社会主義市民社会」の特徴として位置付けようとしている。例えば法学者馬長山は西側の資本主義制度の制約を指摘し、「それに対する止揚と超越を通してのみ、……市民社会と国家との良性的な相互作用の関係は真正に確立することができるのである」と述べている

(馬 2001: 40)。

¹² 一部の単位制の研究者はこうした帰属意識を単位意識と呼んでいる。それは「人々の単位に対する帰属意識が、彼らの階層に対する帰属意識をはるかに超えている」という社会現象を指す(晋 2003: 42)。その弊害について、「私的関係の優位」、「仕事遂行意識の最小化」、「権威に対する盲目的な従順」、「平均主義的意識の形成」、「身分を追求する意識の形成」などが指摘されている(於 1991)。

¹³ この変化を「人民」から「市民」への転換として捉える研究者もいる(王 2002: 96)。

¹⁴ 社区自治に関する研究は、現代中国ではホットなテーマである。ここでの記述は王(2002)、李(2003)、潘(2004)と陳(2004)によるものである。社区自治に関する日本語の文献は陳(2000)と朱ほか(2003)などを参照のこと。

¹⁵ 実は、政府が自らの正当性の問題を考慮して、積極的に社区建設を推進しようとしているともまた考えられる。例えば、単位制の下における以下のような事態の改善が目指されたとも考えられる。「社会の自立する空間が殆ど存在していない状況の下で、人々が現実の生活の中で遭遇する殆どすべての問題の解決は、政府もしくはその代理人に依存しなければならぬ。……いったん問題がよく解決されなかったら、政府もしくは政府の代理人が怒られてしまうことになる」(劉 2000: 26)。

¹⁶ こうした市民社会論者は社区自治の実践に注目しているとはいえ、主にその意義について論述しているのである。以下の二つの例以外に、趙(2001)も参照のこと。

¹⁷ 具体的な社区実践の中で、党の委員会が柔軟な対応を示していることは事実であるが、党を上位とする上下の権力関係が依然として維持されており、社区組織の成員に不満をもたらしている。この現状について陳偉東の研究(2004: 186-94)を参照していただきたい。

¹⁸ 中国民政部は民間組織を「社会团体」と「民営非企業単位」の二種類に分けている。前者はメンバーの共同意志による結社であるのに対し、後者はメンバーを有していないが、固定の構成員を有する、社会にサービスを提供する実体である。研究者は一般的に、「民間組織はNGOsに大体に相当する、各種の社会問題の解決にコミットする、非政府的、非営利的、自主管理の、非党派的、一定の自発性を有する組織を指している」としている(孫 2001: 101)。「住民組織」、例えば「住民委員会」「村民委員会」を民間組織として捉える学者は、俞(2002)、王・孫(2002)などが挙げられる。

¹⁹ データは中国民政部 <http://www.mca.gov.cn> の『2002年民政事業発展統計報告』による。

²⁰ ただ、彼らはコーポラティズムの立場に立ち、「社会にある国家」の視点から民間組織と国家との相互作用を論じているのである。コーポラティズムの視点から中国における国家と社会との関係についての論述はWhiteら(1996: 33)を参照のこと。

²¹ 中国社会の研究者、例えば郁建興と呉宇(2003: 148)は「国家と民間組織との相互作用は、国家と社会を分離させていない。そればかりか、両者の境界線はいつそう曖昧模糊になっている」と指摘している。王穎と孫柄耀(2002: 28)は、「民主参加、市民自治と組織の民間化は中国社会民間組織の今後の発展の趨勢である。但し、……中国は一部の西方国家のような、社会と国家との対立には至らないのである」、と指摘している。

²² したがって市民社会論は、次の事態、すなわち改革の時代で国家と社会との相対的な分離を契機として、二者が新たな様式に再び再結合しつつあるということを見逃しているのではないか。その再結合の様式についての周到な記述は、本稿はまだ用意していないが、それを単に「良性的な相互作用」と言ってしまうのは早上がりに過ぎないと思われる。

²³ これは中国知識人の伝統によるものと考えられる。例えば、Kluver (1999: 18) は、「知識人階層の機構以外に、国家の事務を評論する合法の方法は存在しなかった。このような伝統は、アカデミッ

クな成果と社会的展望との関連、また社会の変革、進歩と国家の福祉という個体の利益を超える関心に対する期待を提供している」と指摘している。

文献

- 蔡拓, 1997, 「市場経済与市民社会」『天津社会科学』1997年第3期, 18-25.
- 陳力行, 2000, 「中国都市における地域社会の実像」『現代中国の構造変動5 社会—国家との共棲関係』東京大学出版会.
- 陳偉東, 2004, 『社区自治：自組織網絡与制度設置』中国社会科学出版社.
- 鄧正来, 2002, 『市民社会理論的研究』中国政法大学出版社.
- 鄧正来・景躍進, 1992, 「建構中国的市民社会」『90年代思想文選』(II) 广西人民出版社, 2000.
- 晋源軍, 2003, 「論“单位制”的社会功能对社区建設的負面影響」『山西青年管理幹部学院学报』2003年3月, 42-44.
- Kluver, R., 1999, “Elite-Based Discourse in Chinese Civil Society”, in Kluver, R. and Powers, J. H. (eds.) *Civic Discourse, Civil Society, and Chinese Communities*, Ablex Publishing Corporation.
- 李駿, 2003, 「社区建設：構建中国的市民社会」『人文雜誌』2003年第3期, 137-141.
- 李瑜青, 2002, 「市民社会理念与社会自主性發展」『北京行政学院学报』2002年第1期, 57-61.
- 劉斌, 2000, 「略論市民社会在中国的建構」『中南民族学院学报』(人文社会科学版) 2000年10月, 24-27.
- Ma, S.Y., 1994, ‘The Chinese Discourse on Civil Society’, *The China Quarterly*, March 1994, 180-193.
- 馬長山, 2001, 「市民社会理論与政治国家：法治的基礎和界限」『法学研究』2001年第3期, 19-41.
- 潘小娟, 2004, 『中国基層社会重構——社区治理研究』中国法制出版社.
- 戚行, 1993, 「關於“市民社会”若干問題的思考」『天津社会科学』1993年第5期, 59-63, 69.
- 砂山幸雄, 1996, 「轉換する知の構図——中国知識人の1990年代」『現代中国』第70号, 62-75.
- 沈越, 1990, 「“市民社会”辨析」『哲学研究』1990年第1期, 44-51.
- , 1986, 「“資産階級權利” 応訳為 “市民權利”」『天津社会科学』1986年第4期.
- 石元康, 1991, 「市民社会与重本抑末——中国現代化道路上的障害」『二十一世紀』1991年8月号, 105-120.
- 孫立平, 2003, 『断裂——20世紀90年代以来的中国社会』社会科学文献出版社.
- 孫志祥, 2001, 「北京市民間組織個案研究」『社会学研究』2001年第1期, 101-107.
- 譚深, 1991, 「城市“单位保障”的形成及特点」『社会学研究』1991年第5期, 82-87.
- 王紹光, 1991, 「關於市民社会的幾点思考」『二十一世紀』1991年12月, 102-114.
- 王穎・孫柄耀, 2002, 「中国民間組織發展概況」『中国公民社会的興起与治理的變遷』中国社会科学院出版社.
- 王穎, 2002, 「市民自治与社区管理方式的變革」『中国公民社会的興起与治理的變遷』中国社会科学院出版社.
- White, G. Howell, J. and Shang, X., 1996, *In Search of Civil Society: Market Reform and Social Change in Contemporary China*, Clarendon Press, Oxford.

- 吳業苗, 2002, 「転期農村社会の解構及市民社会の構建」『内蒙古社会科学』2002年5月, 98-100.
- 溪兆永, 1990, 「『“市民社会” 辨析』の辨析」『哲学研究』1990年第5期, 31-36.
- 徐道穩, 2003, 「都市社区建設：市民社会的实践」『學術論壇』2003年第2期, 125-129.
- 徐勇, 2002, 「“綠色崛起” 与 “都市突破” ——中国城市社区自治与農治比較」『新華文摘』2002年12月, 17-21.
- 蕭功秦, 1995, 「市民社会与中国現代化的三重障碍」『90年代思想文選』(II) 廣西人民出版社, 2000.
- 葉長茂, 2003, 「市民社会：民主政治發展的基础和動力」『甘肅社会科学』2003年第2期, 79-82.
- 俞可平, 2002, 「中国公民社会的興起及其对治理的意義」『中国公民社会的興起与治理的變遷』中国社会科学出版社.
- , 1993a, 「馬克思的市民社会理論及其歷史地位」『中国社会科学』1993年第4期, 59-74.
- , 1993b, 「社会主義市民社会：一個新的研究課題」『天津社会科学』1993年第4期, 45-48.
- 於顯洋, 1991, 「單位意識的社会学分析」『社会学研究』1991年第5期, 76-81.
- 郁建興・吳宇, 2003, 「中国民間組織的興起与国家——社会關係理論的轉型」『人文雜誌』2003年第4期, 142-148.
- 趙辰昕, 2001, 「城市社区建設、市民社会及政治發展」『蘭州鉄道学院学報』(社会科学版) 2001年4月, 9-15; 2001年10月, 12-15.
- 趙全軍, 2003, 「村民自治制度的实施对中国農村市民社会形成的促進作用」『雲南社会科学』2003年第4期, 29-32.
- 朱安新ほか, 2003, 「中国におけるコミュニティづくりの展開——中国都市の構造轉換——」『日本都市社会学会年報21』2003, 81-96.

(り えいしょう、東京大学大学院、nalanwq@hotmail.com)

(査読者 伊藤奈緒、渡辺彰規)

The Chinese Discourse on Civil Society in the 1990s its effectiveness and its limitations

LI, Yongjing

It could be argued that the emergence of Chinese discourse on civil society in the 1990s has changed greatly the discursive space in contemporary China. As a result, China's modernization is reconsidered in the so-called State-Society framework, which is constructed as a mutual interactive model between the state and the society. However, is it true to argue that the Chinese discourse on civil society is based totally on those real social changes in modern China? The main purpose of this paper is to discuss the effectiveness and limitations of this new discourse as an analytical framework on the Chinese society. The task is approached by reexamining those social changes that are seen as the symbols of the coming Chinese civil society.